

内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府入札等監視委員会

第25回会議議事概要

開催日及び場所	第25回会議 平成27年6月30日(火) 中央合同庁舎第8号館8階特別中会議室
委員	委員長 國廣 正 (弁護士) 委員 今井 猛嘉 (法政大学大学院法務研究科教授) 委員 大森 明 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授) 委員 寺田 麻佑 (国際基督教大学大学院アーツ・サイエンス研究科准教授) 委員 長岡 美奈 (公認会計士)
議事	○平成26年度 第3・第4四半期の契約に係る審議 ○その他

○平成26年度 第3・第4四半期の契約に係る審議		
審議対象期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日	
対象案件の説明	<p>○対象期間における契約の全体(内閣官房89件・内閣法制局3件・内閣府206件)について事務局から説明</p> <p>○審議案件抽出の考え方について当番委員から説明 抽出にあたっての関心事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1者応札案件について、1者応札となった理由を確認する。</li> <li>・調査物は複数者応札できると思われる案件にもかかわらず、1者応札の案件がある。</li> <li>・低落札案件について、その理由を確認する。</li> </ul> <p>さらに以下の観点から各案件を絞込み</p>	
審議抽出案件	4件	
【競争入札】 総合評価落札方式	(官房)1件 (関心事項) 落札率が1%以下であるため、理由を確認する。	契約件名：特定複合観光施設区域に関する海外事例調査 契約相手：有限責任監査法人トーマツ 契約金額：95,040円 契約日：平成26年12月26日 担当部局：副長官補
【競争入札】 総合評価落札方式	(官房)1件 (関心事項) 他の案件と比べ落札率が低いため、理由を確認する。	契約件名：平成26年度ペネトレーションテストによる政府機関情報システムのセキュリティ対策状況調査 契約相手：株式会社ファイブドライブ 契約金額：15,876,000円 契約日：平成27年3月20日 担当部局：内閣サイバーセキュリティセンター

<p>【競争入札】 最低価格落札方式</p>	<p>(府) 1件 (関心事項) 他者でも調査可能な案件であり、競争性が働いていないのではないか。</p>	<p>契約件名：日系定住外国人に対する意識調査 契約相手：楽天リサーチ株式会社 契約金額：4,266,000円 契約日：平成27年2月19日 担当部局：政策統括官（共生社会政策担当）</p>
<p>【競争入札】 総合評価落札方式</p>	<p>(府) 1件 (関心事項) 1者応札及び契約相手先から鑑みれば、随契による方法もあったのではないか。</p>	<p>契約件名：交通事故死傷者低減の国家目標達成に向けた調査・検討における交通事故死者低減効果見積もり解析手法に係る調査検討 契約相手：公益財団法人 交通事故総合分析センター 契約金額：9,990,000円 契約日：平成26年10月7日 担当部局：政策統括官（科学技術・イノベーション担当）</p>
<p>委員からの意見・質問 それに対する回答等</p>	<p>別紙のとおり</p>	
<p>委員会による意見の 具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

意見・質問	回答
<b>1 特定複合観光施設区域に関する海外事例調査</b>	
契約内容に対し、入札価格に違和感はなかったか。	入札価格については当然違和感があった。そのため、事業者を確認したところ、以前、関係業務をしたことがあるのでルートも知見も持っており、既に構築しているネットワークを活用できること、現地調査については別業務で当該国に行く業務が見込まれていることから旅費を請求しなくても十分業務を遂行できるとの回答であった。それらの説明を受けたうえで、期待している成果が出せると判断し契約に至った。結果的にも十分期待に応える水準の成果物が出てきた。
何もしなくても全て持っており、外国に行く必要もなく、新たな調査はいらなかったということか。	そうではない。実際に海外に行って、追加的な調査を行っている。旅費の請求をしなくても、他の業務の際にそれができたと理解している。
契約金額からすると、ダンピングか、もうやる必要がないほど資料が揃っていたのではないか。	ダンピングではないと判断している。事業者が独自に調査した事項と重なる場所があったというのは指摘の通りだが、追加的な調査を行っている。
業者としては、貢献したいからただで受けますということに尽きるのではないか。税金はセーブできたが政策決定が曲がってしまうということでは困るわけで、調査の客観性なり中立性は、どのようにチェックしたのか。	調査研究期間中、定期的に途中段階で意見交換という形で直接チェックした。何よりも現在結果を公表しており、きちんと対応させていただいたと考えている。
カジノを含めるこれは、巨大なビジネスになりうるということで、監査法人系あるいはコンサル系が虎視眈眈と狙っている。これはダンピングだと断定してもいいくらいだと思う。やはり問題意識は持つべきだと思う。	ご指摘の点の最大の問題点は、そのことによって国の政策がねじ曲がるといった危険性が除去できていたかと思うが、我々もそういう意味では十分に問題意識をもって業務を進めた。
契約自体はこうならざるを得なかった。うまく虚を突かれた感じ。宣伝効果。違法ではないが、適切かという問題は残ると思う。	これが決定的に何か手続上問題があるかというところで、そういう判断に至るまでのものとはならなかった。
こういう重要な政策案件について、入札に付すかどうかは、内閣府全体で決めているのか、担当部局の裁量で決まっているのか。	会計課としては、部局が事務を遂行するに当たって必要だと思われるものはできるだけサポートする。ただし、公明正大、公的手続に則って行う。この案件についても、総合評価ということで、価格だけではなく内容も評価して、技術点で3社の中で最高点を取っている。価格については我々も注意しながら確認を行っており、そのような形で進めていかざるを得ないかと思う。

意見・質問	回答
<p>2 平成26年度ペネトレーションテストによる政府機関情報システムのセキュリティ対策状況調査</p>	
<p>予定価格よりもかなり低い金額の契約をしているが、詳細に調査をされたということによいか。</p>	<p>落札業者は比較的安い単価をつけているが、それ以外のところをみると予定価格については妥当と考えている。</p>
<p>予定価格の妥当性というよりも、実際に調査をされた時間数のようなものが相当違うのかが気になる。</p>	<p>聞き取り調査の結果、これまで政府機関等とペネトレーションテストやセキュリティ診断を行ってきた経験から、各省庁との侵入シナリオ作成等の調整について効率よく行うことができる点、また規模が大きい他業者と比べて単価がかなり安く設定できるとの回答を得た。</p>
<p>この値段で、やるべきことをちゃんとやっているか、作業あるいは成果物をどのように確認したか。</p>	<p>事業の前に、入札の要件にこの情報セキュリティの世界のプロフェッショナルが持つべき資格があり、資格要件を満たした人が十分な人数でこの事業に携わるという体制を仕様書の中で要件として定めているので、それをまずきちんと組んでいることを契約前に確認している。</p>
<p>これはかなり特殊な能力というか、知見を持った会社だと思いが、業務が遂行できたかをチェックできる体制は整っているか。</p>	<p>内閣サイバーセキュリティセンターには、セキュリティ関係の能力、この事業で求めているのと同じような資格を持った技術者がいるので、チェックはきくようにしている。</p>
<p>クオリティーに関しては問題ない、全体的にできているということか。</p>	<p>今のところ満足をしている。</p>

意見・質問	回答
<p><b>3 日系定住外国人に対する意識調査</b></p>	
<p>2月に行うというのは遅すぎたのではないか。そうであるからこそ、1社応札が結果として当然でできたように思う。もう少し早い時期に行うことはできなかったのか。</p>	<p>この意識調査に先立って、自治体に対する調査を10月に行った。当該意識調査は初めてということもあり、10月に実施した自治体への調査結果を踏まえ、調査項目や分析内容について様々な観点で企画、精査する必要があり、2月に実施することとなった。調査時期について年度の後半に実施することとなった点については、ご指摘の内容を考慮し、今後の一つの反省点としたい。</p>
<p>web調査は成り済ましなど、クオリティーや信頼性が落ちる。web調査によるマイナス、成り済ましを排除するような慎重なやり方をやった方がベターだったのではないか。もしくは、このスケジュールであれば、このような日系定住外国人が多く居住する自治体が既に調査されて分かっているとすると、現地調査とか、違った形の調査の方が合ったのではないか。なぜ、web調査に拘ったのか。</p>	<p>web調査を行った理由としては、10月に自治体に対して調査を行った際、どの自治体も日系人の数を把握しておらず、自治体側で把握していない以上、日系人に限定して把握する手法について、的確なものが見当たらなかったことが挙げられる。また、短い時間において効率的に調査を行うことを念頭においたことからwebによる調査を行った。</p>
<p>本件に限らず一般的にこの手の調査をやる場合は、余りwebに頼り過ぎないという発想あるいはwebの限界なりwebの傾向を知ったうえで、相対的に位置づける必要があると思う。</p>	<p>web調査により、成り済ましや高齢者からの回答を得にくいという部分もあるかと思われるが、逆になかなか把握できない回答を得られる可能性もある。今回は、初めての調査ということもあり、このような対応としたが、今後同様の調査を行う場合は、様々な課題を踏まえ実施していきたいと思う。</p>
<p>落札業者の登録会員になるには日本語が相当程度できる人になる。日本語に不自由している在日外国人調査という点ではどうか。アナログで封書で来るような調査の方が意外と回答を返送したりするので、そういう調査も併用された方が良いと思う。</p>	<p>貴重なご助言をいただき、ありがたい。ご助言を踏まえ、今後、調査を実施する場合、検討を行いたい。</p>

意見・質問	回答
<b>4 交通事故死傷者低減の国家目標達成に向けた調査・検討における交通事故死者低減効果見積もり解析手法に係る調査検討</b>	
<p>こちらはまさにこの調査のためにあるのではないかと思われるような公益財団法人が受注されているが、今まで類似の調査等をされた場合のこの公益財団法人の落札割合を教えてください。</p>	<p>この予算は科学技術の部局で初めて昨年度から持つことになった戦略的イノベーション創造プログラムの中の一つのテーマで、自動走行システムについての取組を行うもので、昨年度が初めてのものの。</p>
<p>ITARDA(公益財団法人交通事故総合分析センター)は大変特化したすばらしい機関だが、競争相手がいない領域である。それで一般競争入札にかけているのはどうか。</p>	<p>場合によっては、保険会社にも可能性があることあることを排除できなかったため、一般競争入札で契約の手続きに入らせていただいた。</p>
<p>この入札等監視委員会でもよく話題になるが、随契イコール悪、一般競争イコール善という、必ずしも簡単なものではなく、より良いものをより適切な価格で、最大限の国民に対するリターンという観点からすると、もちろん随契イコール悪というのは、昔は何でもかんでも随契という癒着のようなものがあつたという歴史的経緯はあるわけだが、多分そこはもう通り越して、むしろ何でもかんでも形式的な入札にすることの問題も逆に出てきているという観点も持っている。そういう一般的な抵抗感というよりも、何が一番合理的かつ最大のベネフィットが得られるのかというところでお考えいただくのが良いと感じている。</p>	<p>ご指摘を踏まえながら、対応はしっかり考えたい。</p>

○その他

- ・「国際交流事業の調達」について事務局から説明。